

福岡県公報

平成十九年三月九日

第二千六百五十一号

増刊 ①

目次

教育委員会

○福岡県公立学校教職員の表彰に関する規程の一部を改正する訓令

(教育庁教職員課)

教育委員会

福岡県教育委員会教育長訓令第三号

本序

出先機関

平成十九年三月九日

福岡県教育委員会教育長 森山良一

福岡県公立学校教職員の表彰に関する規程の一部を改正する訓令

福岡県公立学校教職員の表彰に関する規程（昭和六十二年五月福岡県教育委員会教育

長訓令第二号）の一部を次のように改正する。

第二条中「盲学校、聾学校及び養護学校」を「及び特別支援学校」に、「養護学校」を「特別支援学校」に改める。

この訓令は、平成十九年四月一日から施行する。

附則

発行
福岡県市
(博多区東公園七番
総務部行政経営企画課)

販印
壳刷
九福岡市
チ博多区
| 東比
エ惠二
ツ株目
式九
会一
社号

定価
一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)